

# 南魚沼市消防施設等整備計画 (個別施設計画)

令和元年 10 月 1 日  
南魚沼市消防本部

## 1 計画の背景と目的

南魚沼市公共施設等総合管理計画が平成 29 年 3 月に策定されました。その基本方針を踏まえ、市民の生命及び財産を守るための重要な消防庁舎施設等の個別施設計画として、本計画を策定するものです。

## 2 計画の対象施設

本計画の対象施設は、市が施設を保有する次の消防施設とします。

施設名	消防本部	大和分署	湯沢消防署
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄骨造 2 階建	鉄骨造 3 階建
延べ面積(m <sup>2</sup> )	2,042.98	822.11	1,559.78
敷地面積(m <sup>2</sup> )	6,011.60	5,221.00	3,425.00
竣工年月	2011.9 (平成 23 年度)	1994.12 (平成 6 年度)	1992.1 (平成 3 年度)
施設カルテ番号	157	158	159

## 3 計画の期間

南魚沼市公共施設等総合管理計画は 2017 年度から 2046 年度までの 30 年間としていますが、本計画は 2019 年度から 10 年間で当初の計画期間とし、次年度から 10 か年のローリングシステムとして毎年見直しを行い更新します。

## 4 施設整備の方針

### (1) 施設の更新

南魚沼市公共施設等総合管理計画では、消防施設は全ての施設が比較的新しいため更新は当分の間不要としています。

(2) 施設の状態等

		点検・診断状況 ※結果は簡易劣化票に記載	実施 年月日
消防本部	建築	屋上 外壁 外構 訓練塔 その他	R1.9.6
	設備	給排水設備 空調設備 電気設備 その他	R1.9.6
湯沢消防署	建築	屋根 外壁 外構 訓練塔 その他	R1.9.6
	設備	給排水設備 空調設備 電気設備 その他	R1.9.6
大和分署	建築	屋根 外壁 外構 訓練塔 その他	R1.9.6
	設備	給排水設備 空調設備 電気設備 その他	R1.9.6

※点検・診断は令和2年度以降は毎年5月に実施し、施設ごとに簡易劣化調査票を作成するものとする。

(3) 施設の長寿命化

施設の状態等を踏まえ、対策の内容・実施時期を別紙1のとおり示します。なお、毎年見直しすることとします。